

2007年1月15日

水源連だより

SUIGENREN
DAYORI
No. 40

水源開発問題全国連絡会◆

ホームページ: <http://www.suigenren.org/index.html>

東京都千代田区平河町1-7-1-W201

TEL: 03-5211-5429 FAX: 03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

(第3種郵便物認可)

毎日新聞 (夕刊)

06.12.26

1級河川の整備計画

利根川、淀川という東西を代表する1級河川を舞台にしたダム建設や流域開発を定める整備計画の策定方法を巡り、住民参加の機会が奪われているとの批判が強まっている。利根川水系では市民団体が国土交通省関東地方整備局長の諮問機関から排除され、住民が議論に参加していた、淀川水系流域委員会でも同省近畿地方整備局が開催の休止を決めた。97年に改正された河川法は、計画策定に当たって住民の意見を聴くよう定めており、市民団体は法の目的を踏みにじった河川行政の後退だと懸念している。

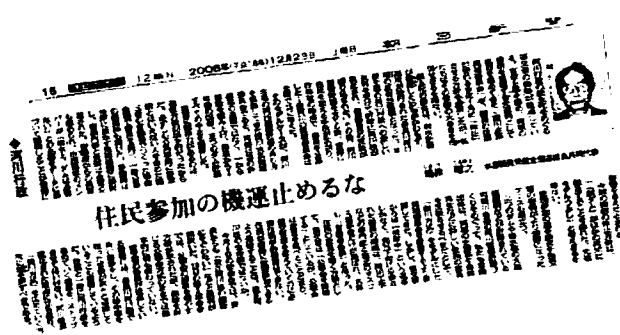
【福市房子】

「住民外し」の動き

利根川
諮問機関は専門家のみ
淀川
「新委員の選定しない」

利根川水系の諮問機関は、関東地方整備局が学識経験者や地方紙幹部から委員65人を選定した。開発に反対する地元市民団体も委員として参加を求めたが、経験者のほか、住民や市民団体も議論に参加させる国は「諮問機関は専門家のみ。住民の声は（諮問機関とは別の）公聴会で聴く」として受け入れなかった。しかし今月4日にあった諮問機関の初会合では、委員からも「知識が豊富な市民団体も議論に参加させるべきだ」「公聴会のみでは住民の声が反映されない」と、事実上の休止宣言。これに、会議運営に疑問の声が相次いだ。傍聴した市民団体の遠藤保男さん(62)は「国の意向を汲んだ委員は、関東地方整備局が学識経験者と批判した。一方、「住民参加型のモデルケース」とされた「淀川水系流域委員会」も学識経験者のほか、住民や市民団体も議論に参加させる国は「諮問機関は専門家のみ。住民の声は（諮問機関とは別の）公聴会で聴く」として受け入れなかった。しかし今月4日にあった諮問機関の初会合では、委員からも「知識が豊富な市民団体も議論に参加させるべきだ」と強く批判している。

2月14日
「川を住民の手に！
国会シンポ」
「国交省要請」に
全国からの
参加を！



「川を住民の手に！ 国会シンポジウム」 と「国交省要請」のお知らせ

昨年10月29日に熊本市内で開催した水源開発問題全国連絡会第13回総会で、

- 1) 河川整備基本方針・河川整備計画策定の問題点を明らかにし民主化をはかるためのシンポジウム開催と国への働きかけ。2007年早々に東京でおこなう。
- 2) ダム反対運動体が一致団結して、国や国会にダム中止を働きかける。参議院選挙終了後に東京でおこなう。

を確認しました。(水源連だより 39号 を参照願います)

このたび、1)の河川整備基本方針・河川整備計画策定問題について、「公共事業チェック議員の会」とともに2月14日(水)に表題のシンポジウムと国交省要請を行うことになりましたので、お知らせいたします。シンポジウムと国交省要請終了後、19時から水道橋の全水道会館7階会議室にて、この問題についての今後の方針を検討する拡大世話人会議を開きます。

全国の会員の皆さんの参加をよろしく願います。

概要

1997年の河川法改正は、官僚主導の従来の河川行政を住民参加型に変える大きな転機でした。河川法の目的に環境が加えられ、住民参画のもとに河川行政を進める土台がつけられました。その方向で実践されてきたのが淀川水系流域委員会です。

ところが、最近では河川整備計画の策定において住民を排除する方向が顕著になってきました。住民参加型のモデルである淀川水系流域委員会を休止するとともに、吉野川、利根川などでは、住民の意見は公聴会で聴くのみとし、議論の場には住民を一切参加させないようになってきました。また、球磨川では河川整備計画の上位計画である河川整備基本方針の策定において川辺川ダムを強引に位置づけるため、科学的な根拠がない計画値が設定されようとしています。

河川法改正の趣旨をかなぐり捨てて、改正前の状態に先祖帰りしたような国交省の姿勢をそのままにしておくわけにはいきません。

時代錯誤の河川行政の現状を明らかにするとともに、河川行政の改善、住民の参画を求めるため、下記のシンポジウムを開きます。是非、ご参加ください。なお、シンポジウムの後、引き続き、国土交通省への申入れを行う予定です。

淀川水系委休止撤回を
環境保護の市民団体な
どで構成する「脱ダムネッ
ト関西」琵琶湖・淀川水
系の河川整備のあり方を検
討してきた国土交通省近畿
地方整備局の有識者会議
「淀川水系流域委員会」の
休止問題で十日、同委員会
の休止撤回を求める要望書
を同整備局の布村明彦局長
に提出した。要望書は「早
急に休止宣言を撤回し、透
明性のある手続きで次期委
員を選び、それまでは現委
員の任期を延長することを
強く求める」としている。

「川を住民の手に！ 国会シンポジウム」

河川整備基本方針・河川整備計画策定問題に関するシンポジウム

主催：公共事業チェック議員の会

水源開発問題全国連絡会

日時：2007年2月14日（水） 13：00～15：00

場所：衆議院第一議員会館第1会議室

※ 12時40分から議員会館入り口で入館証を配布します。

全体司会：公共事業チェック議員の会

内容：基調報告 遠藤保男（水源連共同代表）

パネルディスカッション

- | | |
|----------|----------------------------------|
| コーディネーター | 岡田幹治（ジャーナリスト） |
| 球磨川 | 中島 康（子守町の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表） |
| 吉野川 | 姫野雅義（吉野川シンポジウム実行委員会 代表世話人） |
| 淀川 | 今本博健（淀川流域委員会 委員長） |
| 木曽川 | 近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会 事務局長） |
| 利根川 | 嶋津暉之（利根川流域市民委員会 共同代表） |
| 国会議員 | 数名 |
| 国会議員コメント | |

国土交通省への申し入れ（調整中）

日時：2007年2月14日（シンポジウム開催日）の16:00～17:00

要請事項：河川整備基本方針および河川整備計画の策定手続きと内容についての抗議と改善要請

拡大世話人会議の開催

シンポジウムと国交省要請終了後、19時から水道橋の全水道会館7階会議室にて、この問題についての今後の方針を検討する拡大世話人会議を開きます。シンポジウムからの継続した参加をお願いします。

15 **フォーラム** 12版N 2006年(平成18年)12月23日 土曜日 専月 三 発行 四

◆河川行政

河川行政の民主化を求める
国交省の姿勢が後退している。官民連携を求め、流域の自治を推進する先達例として、住民を巻き込んだ「淀川水系河川整備計画」を、議員の任期が切れる来年1月に「一体止」を求め方針を説明したが、私利私欲の影射の大きさを危惧する声も聞かれた。

民主化の動きは、利水計画が後退したにもかかわらず、運用が強化された長良川河口堰の整備が加速された。官民連携の河川行政への期待を背負って昨年河川法が改正され、住民参加の反響が盛り込まれた。その後、河川整備計画を立てる際、議員に住民を加える手法が広がり、昨年度の時点で、委員を全数とした1級河川の河川整備計画は全国で15に増えた。

そのモデルケースが、淀川水系の河川整備計画のあり方を議論してきた淀川水系河川整備委員会である。同委員の計画策定の過程では、一から議論を積み上げ、発足から2年後の08年、五つのダム計画すべてを中止を提議した。

提議に反対力があるのは、選定方法が民主的だったからだ。必ずしも公共事業に好意的とはいえない人を含めた第三者の有識者でつくった準備会委員を選定し、一般公募の委員もつけた。事務局長は役所に置かず民間組織に委託し、審議内容と資料は全面公開された。傍聴席からの発言も認められ、市民団体のメンバーが「利水上、ダムは必要ない」との主張をテーマに集って説明したことが、審議で



住民参加の機運止めるな

嶋津 暉之 水源開発問題全国連絡会共同代表

影響を与えたことが、今回の選挙の休止方針は、「河川法」がはじめて河川に波及するものだった。先達モデルとして「淀川」を導きだす得ない。

住民参加の道を閉ざす国交省の姿勢がより強固になったケースも目立つ。

三つのダムも渾水池の大規模開削などが計画されている利根川水系の河川整備計画づくりをめぐって、私たち市民団体は、流域の生態系や自然再生をより輝かしい住民の意見を反映させるべきだとして、「淀川方式」をモデルにした河川整備会を設置するも実現してきただ。しかし、国交省からは「検討中」という返事しかなく、先月下旬に公表された委員の構成は、河川工事などの専門家を地元のマスコミ関係者だけが選ばれ、名称も「有識者会議」となった。

住民の意見を聞く方法として、国交省は「公聴会を開催する」としているが、公聴会には意見を述べることになり、国交省を責めるというのに必要ならざる議論はできない。住民が議論に直接参加できるような環境づくりには、改正河川法の生命線ではないか。

今年4月の初会合では、委員からも「改正河川法の趣意にそなわらない」として批判が相次いだ。18日の第2回会合では、公聴会の回数を増やす方針が示されたが、議論を封じる公聴会方式のままで基本的にも何も変わっていない。

国交省の姿勢が後退している背景には、長良川河口堰で苦しい経験をした。その後中核を担った官民が次々と退職していきながらも影響しているように、住民と一線に河川行政を導いていく提議を、ストップさせようとしている。河川法が改正された歴史に立ち返り、「淀川方式」を定めていく方向に舵を戻すべきである。

《朝日新聞 2006年11月25日》

国の有識者会議 市民ら人選批判 利根川整備計画

利根川水系の河川整備計画策定をめぐる、ハッ場ダム(群馬県)などの開発事業に反対する住民団体の連携組織「利根川流域市民委員会」は24日、国土交通省が決めた有識者会議の委員の人選を「住民軽視」と批判し、見直しを求める抗議書を同省に提出した。

委員会は、公募方式による市民委員の参加を求めているが、同省関東地方整備局は22日、大学などの研究者と埼玉新聞など流域各都県の新聞社幹部に特化した委員の人選を発表、住民の意見は公聴会で聴くとした。抗議書では「大規模事業推進を自己目的化し、異論を排除しようとしている」などと批判している。

《朝日新聞 2006年11月21日(関西)》

ダム中止提言の淀川流域委休止方針 国交省、嘉田知事シフト

ダム凍結に危機感 主導権狙う

「原則ダム中止」を提言した「淀川水系流域委員会」の休止方針を国土交通省が打ち出したことに、波紋が広がっている。各地の環境団体は河川整備への住民参加の流れに逆行すると反発。委員は同省近畿地方整備局に再考を求めた。かいま見えるのは、ダム凍結を掲げた嘉田由紀子・滋賀県知事の誕生などに危機感を持った同省が、巻き返しに出ようとしている構図だ。(金子桂一)

冬柴国交相の発言すらひっくり返された。同整備局の休止発表後の10月末の会見で、冬柴氏は「流域委の意見は重い。1月に任期が切れるが、誰がやるか決めなくては」と休上を否定。これにあわてた事務方は3日後、安富正文事務次官が「我々の大臣への説明不足」と打ち消した。同整備局の諮問機関である淀川流域委と本省との関係がギクシャクし始めたのは、03年、流域委が琵琶湖周辺を含む五つのダム事業について「原則中止」を提言したところからだ。

国の審議会は昨年10月から淀川水系の河川整備基本方針づくりに着手。しかし上下流問題の整理に手間取ったのに加え、流域委との食い違いも立ちはだかる。同年11月以降、動きは中断した。

国交省は今夏、ダム推進派の国松善次・滋賀県知事の3選を待って、ダム推進を裏打ちする基本方針をまとめる腹だったとされる。ところが当選したのは、県内六つのダム事業凍結を訴える嘉田氏だった。

今年9月には、ノンキャリアポストだった河川部広域水管理官に本省のキャリア官僚が異例の着任。10月には近畿地方整備局長に、河川行政のまとめ役だった布村明彦・本省河川計画課長が就いた。袋小路に入った基本方針問題を進めるため、こうしたシフトで「うるさ型」の流域委をいったん仕切り直す手にてた、との見方がある。だが、ダム議論がとかく国と反対派住民との激突になりがちなか、「淀川方式」は有識者が国と流域住民を議論でリードするだけでなく、国にとっても堤防強化など必要な事業への応援団にもなり得たはず。あえて休止するのは、「国が淀川を仕切るという強い意思のあらわれ」と、同整備局関係者は解説する。

淀川方式に注目してきたハッ場ダムを考える会(群馬県)の渡辺洋子事務局長は「長良川河口堰問題の反省で『開かれた国交省』になったはずが、また閉じるのか」と失望を隠せないでいる。

《『毎日新聞』滋賀版、11月9日》

淀川水系流域委 知事が存続希望 国交省の「休止」示唆で

国土交通省側から「休止」を示唆する声も上がっている同省近畿地方整備局の専門家会議「淀川水系流域委員会」(委員長、今本博健・京都大名誉教授)について、嘉田由紀子知事は「大変大事な委員会。委員会が前向きな役割を果たすことが大事だ」と、委員会「存続」へのエールを送る発言をした。

同委員会は学識者、住民などで構成。これまでダム建設について、環境面から「基本的に避けなければならない」。治水面から「効果には限定性がある。実行可能で有効な方法がない場合の『最後の選択肢』とすべきだ」などの意見をまとめてきた。環境社会学者でもある嘉田知事は知事選の直前まで委員を務めていた。

嘉田知事は2日の定例会見で同委員会について発言。「環境保全、住民の意見聴取という観点を入れた新河川法(97年)を受けた大事な委員会だ」と述べた。【服部正法】

川備 利根水 住民代表 締め出し
 国交省有識者会議初会合で

利根川水系の河川整備を正で計画策定に住民の意見を反映させることが定められ、多摩川、淀川などでは学識経験者と住民団体などが一緒に議論してきたが、国交省は利根川については明確な理由を示さないまま住民代表をシャットアウトした。このため初会合では、委員から「関係住民を入れずに計画を決定してしまうと批判される」などと異論が相次いだ。

読売新聞 2006年12月5日

利根川水系の河川整備計画を巡っては、八ッ場ダム計画などを抱えており、市民団体などは「住民代表を加え、透明性の高い議論を」と求めてきたが、国交省は拒否。河川工学などの有識者、地元マスコミ関係者らだけが委員に選ばれた。初会合では、マスコミ代表の委員から「住民代表に議論に加わってもらわなければならない」と話した。

利根川水系の河川整備計画を巡っては、八ッ場ダム計画などを抱えており、市民団体などは「住民代表を加え、透明性の高い議論を」と求めてきたが、国交省は拒否。河川工学などの有識者、地元マスコミ関係者らだけが委員に選ばれた。初会合では、マスコミ代表の委員から「住民代表に議論に加わってもらわなければならない」と話した。

朝日新聞 2006年12月19日

公聴会を複数回に
 今後30年間にわたる利根川水系の河川整備計画の策定をめぐる、国土交通省関東地方整備局は18日、地域ごと五つの有識者会議と20カ所程度の公聴会を交互に複数回開いて意見を聴きながら、計画案をまとめる方針を示した。都内で同日開いた「利根川・江戸川有識者会議」の会合で説明した。「住民参加が十分」との批判を受け、運営方法を見直した。

(平成18年)12月19日(火曜日)

下野新聞

THE



利根川水系の治水や河川環境などが話し合われた有識者会議＝18日午後、都内のホテル

利根川有識者会議
 計画原案提示を先送り
 会議運営批判受け国交省

利根川水系の河川整備計画策定に向け国土交通省関東地方整備局が設置した諮問機関「利根川・江戸川有識者会議」が18日、都内のホテルで開かれた。二回目のこの日は同計画の原案が提示される予定だったが、国交省はまた、地域ごとに五つのブロックに分けている有識者会議の全体会議と、関係住民から意見を聴取する公聴会を二月二十二日に行うことを明らかにした。

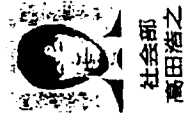
前回の会議で委員から疑問が出されていた治水事業の優先順位について、国交省は「洪水調節施設の整備が十分でない」として、渡良瀬遊水地を例に挙げながら「洪水調節施設を早期に整備する」と述べた。計画原案の提示を公聴会以降に先送りにしたことなど手続を一部修正したと、関係者から批判された。

たことについて、同局の河崎和明河川部長は「よりよい計画をつくるため、原案をつくる前に関係住民の意見を聴くことにした」と発言した。一方、議論への参加を求めている市民団体「利根川流域市民委員会」共同代表の嶋津暉之さんは「下野新聞社の取材に一定の評価はできるが、議論に参加させないことに変わりはない」と述べ、国交省の姿勢を批判した。

1997年6月	改正河川法に「環境保護」と「住民意見の反映」の理念が追加される
2001年2月	淀川委が発足
2003年1月	淀川委は原則、建設しないとす
12月	中間提言
2005年7月	淀川水系の5ダムについて「中止めも含めた抜本的見直し」を求め第2次提言
2005年7月	近畿地整が、大戸生、川上ダムの2ダム凍結と大丹生、川上ダムの規模縮小案を公表
11月	淀川水系河川整備基本方針を議論する中央の検討小委員会が長期中断に入る
2006年7月	ダム凍結も訴えた淀川委メンバーの現職を破り、近畿地整が推選に初当選
10月	近畿地整局長が淀川委の休止を発表

「淀川水系流域委」休止

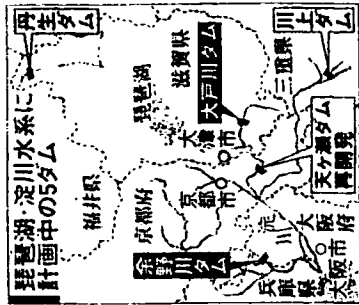
住民参加型で展開。淀川水系の将来像を議論してきた有識者委員会「淀川水系流域委員会」について、国土交通省は「休止」方針を打ち出した。脱ダム提言を踏襲する淀川委つぶしは、河川行政改革を後退させる恐れが強い。



高田浩之 社会部

淀川委を休止した。国土交通省は、多摩川水系で「多摩川流域懇談会」が設置されるなど、行政と学識経験者、市民団体が連携する試みが始まった。その中でも、国土交通省近畿地方整備局長の諮問機関として、2001年1月に設置した淀川委は、議論の活発さや、透明度の高さで際立った存在だった。

淀川委の運営方法は、発足初に河川工事を現場等の学者、弁護士らによる連携会議で自主的に決定された。事務



について有効な説明ができていないなど、淀川委の活動を後押しした。

だが淀川委が03年、凍結するダムを「原則、建設しない」とする脱ダムを提言したことで、中央官庁との間の対立が一気に表面化した。

国土交通省河川局の1部や旧水

策を検討する④ダム建設以外の代替案がない⑤河川管理者の国交省は⑥について説明責任を果たす—の三つをそろえるべきだと主張する。当時の近畿地整はこの提言を尊重し、5ダムのうち4つについては建設を凍結、

淀川委として、もダムのたまたま治水・利水のメリットを前面肯定しているわけではない。条件として①ダム建設に伴う環境影響の軽減

るような提言があり、いったん休んで運営方法を検討する」として説明していない。

だが、行政運営に情報開示と住民参加を促し、河川行政の理解を深めよう努力を欠いては、国交省が河川流域の安全構築と自然再生の道は遠くばかりだ。

脱ダム「提言」に国交省反発 河川行政改革後退か

河川行政改革のきっかけは、水利計画が破たんしたにもかかわらず、建設を断念した大戸生川河口堰（三重県）だった。この問題で世論の強い批判を受けた旧建設省は、1997年、「河川整備計画」の制定に住民意見をとり入れ

問は後述ではなく民間機関に委託され、6年間で400回に及ぶ会議内容と資料は全面公開された。

近畿地方整備局の担当者も「これからの河川整備は負担の軽減では対処できない」「行政はダムの必要性に

無関係な公園OBは「無責任な学者がムトで物を書いている」として淀川委を批判。活動に理解を示していた近畿地整の担当者は次々と部署に異動し、一糸の使えずと予算面からも淀川委は圧迫を受けた。

が必要かという説明力がある説明を淀川委にもしてやらす、説明責任を放棄したと言われても仕方ない。

淀川委はダム問題以外にも①過大な水需給予測に警鐘を鳴らして大阪府、京都府などを牽制し水利計画から後退させた。②堤防補強の緊急性を打ち出した③生態系との共生を河川整備の基本理念に掲げるよう提言した—などの業績を挙げた。これらの一部については国交省自身もすでに実施に取り入れ始めている。

現在の河川行政は深刻な困難を抱えている。近年の異常豪雨頻発によって災害復旧に予算を奪われ、有効な治水対策を打ち出せずにいる。

淀川委の休止について国交省は、「淀川委のあり方はい

淀川については、規模を縮小する案を公表した。しかしこれらも、現在のままの状況にある。国交省はいまだに、なぜ

川を住民の手に！

国会シンポジウムと国交省要請

1997年の河川法改正は、官僚主導の従来の河川行政を住民参加型に変える大きな転機でした。河川法の目的に環境が加えられ、住民参画のもとに河川行政を進める土台がつけられました。その方向で実践されてきたのが淀川水系流域委員会です。

ところが、最近では河川整備計画の策定において住民を排除する方向が顕著になってきました。住民参加型のモデルである淀川水系流域委員会を休止するとともに、吉野川、利根川などでは、住民の意見は公聴会で聴くのみとし、議論の場には住民を一切参加させないようになってきました。また、球磨川では河川整備計画の上位計画である河川整備基本方針の策定において川辺川ダムを強引に位置づけるため、科学的な根拠がない計画値が設定されようとしています。

河川法改正の趣旨をかなぐり捨てて、改正前の状態に先祖帰りしたような国交省の姿勢をそのままにしておくわけにはいきません。

時代錯誤の河川行政の現状を明らかにするとともに、河川行政の改善、住民の参画を求めるため、下記のシンポジウムを開きます。是非、ご参加ください。

なお、シンポジウムの後、引き続き、国土交通省への申入れを行う予定です。

河川整備基本方針・河川整備計画策定問題に関する シンポジウム

主催：公共事業チェック議員の会
水源開発問題全国連絡会

日時：2007年2月14日 13:00～15:00

場所：衆議院第1議員会館 第1会議室

全体司会：公共事業チェック議員の会

内容：●基調報告

遠藤保男（水源開発問題全国連絡会共同代表）

●パネルディスカッション：コーディネーター 岡田幹治（ジャーナリスト）

球磨川 中島 康（子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表）

吉野川 姫野 雅義（吉野川シンポジウム実行委員会 代表世話人）

淀川 今本 博健（淀川流域委員会 委員長）

木曾川 近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会 事務局長）

利根川 嶋津 暉之（利根川流域市民委員会 共同代表）

公共事業チェック議員の会

●国会議員からのコメント

国交省要請

日時：2007年2月14日（シンポジウム開催日） 16:00～17:00

要請事項：河川整備基本方針および河川整備計画の策定手続きと内容についての抗議と改善要請

場所：衆議院第1議員会館 第1会議室

公共事業チェック議員の会 事務局
衆議院第二議員会館 320号室
保坂展人事務所
内線（衆）7320



水源開発問題全国連絡会事務局
〒102-0093
東京都千代田区平河町 1-7-1-W201
リバークラブ
電話 03-5211-5429